



ふる郷ふれあい交流会の開催中止

毎年、おうむ産業観光まつりの開催に合わせて東京・札幌雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町の皆さんを迎え、ふるさと雄武を語り合う場として実施していた「ふる郷ふれあい交流会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止することとしましたので、お知らせします。

環境衛生



野焼きは犯罪です！

野外焼却（野焼き）は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけではなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質の発生の原因となります。そのため、非常に厳しい罰則が適用されています。罰則は、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、またはこの併科になります。

昨今、オホーツク管内においても、木くずなどの廃棄物の野焼きが原因とみられる火災事故が相次いでいます。

ドコモまぢづくり講座

町の事業や施策、行政情報などについて聞いてみたいことはありませんか。

町では、町民の皆さんの要望に応じて、町の職員が講師として出向いてお話を「ドコモまぢづくり講座」を実施しています。

講座の利用は、町内に在住（勤務・通学）する人が作る10人以上の自主的な学習を目的とした団体、グループを対象としています。

町民の皆さんの自主的な学習活動を支援するとともに、町民と行政による協働のまちづくりを進めていくことを目的としていますので、積極的なご利用をお待ちしています。

なお、利用にあたっては、開催希望日の2週間前までに申し込みが必要となります。

講座メニューについては、今月号広報折り込みチラシをご覧ください。※新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣不可となる可能性があります。ありますので、ご理解をお願いします。

町財務企画課企画調整係



野焼きはやめましょう。でいます。



消防

危険物安全週間

令和3年度危険物安全週間を次のとおり実施します。

目的 危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制を確立するため「危険物安全週間」を設けます。

期間 6月6日(日)～12日(土)

実施内容 期間中に危険物貯蔵所および取扱所の立入検査を実施します。

- 推進項目 (1)危険物施設における保安体制の整備促進 (2)危険物に関する知識の啓発普及 (3)危険物保安功労者の表彰 その他

町職員の夏季の軽装にご理解を

夏季期間中（6月1日(火)～9月30日(木)まで）、町職員は軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で勤務してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

町総務課庶務係

令和4年歌会始のお題について

令和4年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領が発表され、お題は「窓」と定められました。

※お題は「窓」ですが歌に詠む場合は「窓」の文字が読み込まれていればよく、「窓辺」、「車窓」、「同窓」のような熟語にしても問題ありません。

詳細につきましては、宮内庁に問い合わせください。

宮内庁式部職儀式第二係

☎ 03・3213・1111 (内線3393, 3394)

ヒグマの生息状況調査を実施します

北海道では、ヒグマの生息数を推計するため、雄武町・興部町・西興部村の山林などにおいて、次のとおり調査を実施します。

調査期間

9月12日(日)まで (1週間程度延長の場合あり)

調査場所

その他

6月議会定例会開催のお知らせ

6月議会定例会を次のとおり開催する予定ですのでお知らせします。

開会 6月17日(木) 10時

場所 役場庁舎3階 議場

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催され、定例会では議案審議のほか一般質問が行われます。議会はどなたでも傍聴できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

町議会事務局

不正改造車を排除する運動

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており様々な部品などが販売されています。

しかしながら、灯火の色が不適切な灯火器および回転灯を取り付けるなどの不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安

雄武町・興部町・西興部村の山林など

調査方法 ヘア・トラップ法

調査地の山林などに、有刺鉄線（バラ線）を張った囲い（5m×4辺）を約80箇所設置します。

この囲いを「ヘア・トラップ」といいます。

ヒグマが有刺鉄線を通過すると、ヒグマの体毛が残ります。

この調査を一定期間実施し、多くの体毛を回収することで、調査地内に生息しているヒグマの生息密度を推定します。

調査結果の用途

ヘア・トラップで得られた生息密度などをと、複雑な統計手法を用いて北海道全域におけるヒグマの生息数を推計します。

正確なヒグマ生息数を知ることが、増えすぎたヒグマと人間社会との軋轢を軽減させるための各種対策などに役立てることができると、減りすぎた場合は絶滅を回避する対策などにも活用されます。

ヘア・トラップは、有刺鉄線が張られており大変危険ですので近寄らないでください。

この調査の影響で、ヒグマが市街地等へ出没する頻度が通常より

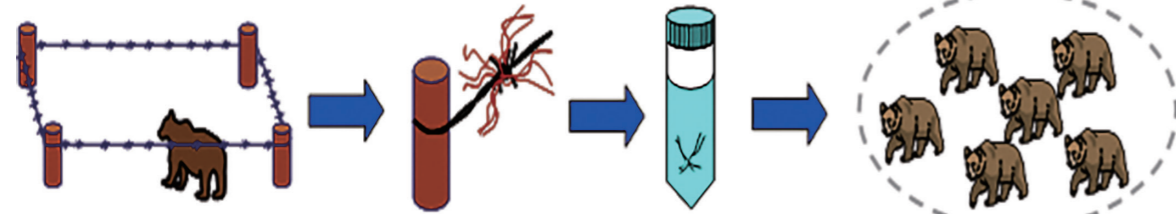
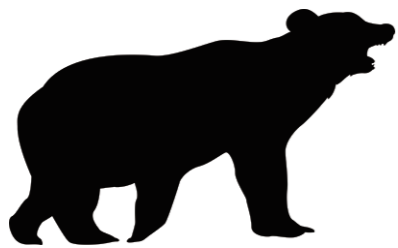


図 ヘア・トラップ法

心を脅かしていることが問題となっています。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金などの対象となります。

国土交通省では、これら不正改造を排除するため、関係省庁、自動車関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを実施しています。

皆さんもこの機会に不正改造が違法行為であることの認識を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報は次のアドレスから http://www.tenken-seibi.com

不正改造車を見かけたら、情報をお寄せください。

町議会事務局 町議会事務局 町議会事務局



高まる危険性はありません。町議会事務局 町議会事務局 町議会事務局